

# 新琴似西小学校 P T A 特別会計運営規定

- 1、目的 特別会計は、P T A 活動の充実・発展及び本校児童の教育環境改善・健全育成を図ることを目的として設置する。
- 2、資金 P T A 活動の一環として行う資源回収及びバザー等による収益金を資金とする。
- 3、使 途 (1) 2年以上長期にわたる事業計画の資金に充てる。(周年記念事業その他)

平成10年 4月18日 制定  
平成10年 4月19日 施行  
平成14年 4月19日 改正

## 慶弔等規定細則

この会は、児童及び父母並びに教職員相互扶助の精神に基づき、会員の慶弔に関し、次の通り規定する。

- 1、児童及び会員に不幸があったときは、次の規定により香典を供え、弔意を表す。
- (1) 児童が死亡したとき 5,000円
- (2) 会員が死亡したとき 5,000円
- 2、本会のために特に功績のあるものの表彰については、役員会で協議決定する。
- 3、その他必要と認めることについては、役員会で協議決定することができる。

補足

- (1) 会員とは、父母及び教職員をいう。
- (2) 3その他必要事項とは、
- ① 災害…火災のみとする。
- ② P T A 活動・行事参加の際の怪我での入院。
- ③ 教職員の配偶者、父母、子どもが死亡した時。
- ④ その他役員会で認めたもの。

昭和49年 9月14日 制定  
昭和56年 4月18日 改正  
昭和61年 4月18日 改正  
平成21年12月16日 改正

## 役員推薦委員会会則

- 第1条 推薦委員会は、各専門部の中から選出された1～2名ずつの委員及び2名の教員を以って構成する。
- 第2条 推薦委員会には、委員の互選による委員長1名をおく。
- 第3条 推薦委員会の任期は、1年とする。ただし、再選は妨げない。
- 第4条 推薦委員会で推薦した候補者を本人の承諾を得て総会で推薦し、承認を受けるものとする。
- 第5条 役員は推薦委員となることはできない。

昭和62年 4月18日 施行  
平成12年 4月15日 改正  
平成21年 4月16日 改正  
平成21年12月16日 改正  
平成28年 4月15日 改正  
令和 2年 4月17日 改正